

# 平成 28 年度社会福祉法人新城福社会事業報告

## I 平成 28 年度「社会福祉法人新城福社会本部」事業報告

### 『社会福祉法人新城福社会の理念』

- ・「他人を思いやり、お互いを支え、助け合おう」とする互助精神を基本とします。
- ・共に生きるという共生理念に立って、地域においてさまざまな形で福祉を支えあう文化の形成に貢献します。
- ・ハンディキャップのある人もない人も平等かつ普通に生活できる社会(ノーマライゼーション)をめざします。
- ・利用者の自己決定、自己実現を尊重した自立支援、生活支援、社会参加を基本とします。
- ・利用者、職員、保護者、地域の人々と協働、連携した法人の運営に努めます。

### 『法人全体（平成 28 年度の重点目標について）』

- ・「社会福祉法等の一部を改正する法律案」に伴い、新たな定款を作成、新役員会並びに新評議員会づくりに取り組んだ。
- ・新城市より基幹相談支援センター事業を受託、平成 28 年 10 月に新城市基幹相談支援センターを開設した。
- ・社会福祉法人新城福社会第 3 期中長期計画に基づき人材確保と人材育成を目的に、福利厚生充実、職員研修の体系化、労働条件の向上を実践するとともに、就業規則の改善、人事考課規程の導入等による取り組みを開始した。
- ・築 12 年を経過したレインボーハウスの外壁、屋根等の修繕を実施した。

### 『法人本部事務(労務・経理)』

- ・月末に資金移動を行い、資金の動きについて各サービス区分及び全体の把握に努めた。
- ・会計事務所(TKC)の定期的なサポートや外部監査により、正確な処理に努めた。
- ・国保連合会請求事務について、加算要件に対する理解を深め、適正な処理に努めた。
- ・処遇改善加算を活用し、直接処遇職員の賃金改善に努めた。

### 『社会福祉法人新城福社会権利擁護委員会』

- ・職員へ虐待防止法を周知した。
- ・法人職員全体研修として権利擁護研修を年 2 回開催した。
- ・各事業部門において虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。
- ・法人内で発生した虐待案件について、虐待案件発生時の通報マニュアルに沿って対応、新城市虐待防止センターに報告した。
- ・平成 28 年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修へ参加した(8/15~16)。

#### ●年間の活動報告

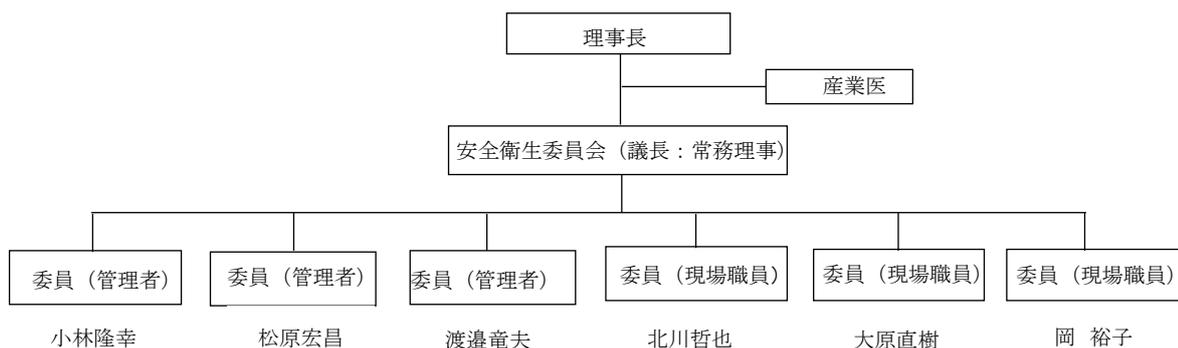
月日	会議・研修	内容
8 月 15 日 ~16 日	平成 28 年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修	・きゅりあん(東京)にて虐待防止・権利擁護に関する指導者養成

9月28日	第1回権利擁護委員会	・権利擁護に関する法人職員研修①について
10月15日	権利擁護に関する法人職員全体研修①	・権利擁護研修 ① 虐待防止法の概要と国研修の伝達 ② KJ法を用いての支援の振り返り ③ 虐待防止チェックリストの実施について
2月20日	第2回権利擁護委員会	・権利擁護に関する法人職員研修②について
3月18日	権利擁護に関する法人職員全体研修②	・権利擁護研修 ①10月研修で抽出されたテーマを事例化し、事例についてグループ討議 ②チェックリストの集計結果報告

### 『社会福祉法人新城福社会安全衛生委員会』

- ・毎月第3木曜日に安全衛生委員会を開催し、労務上の安全衛生に関することを審議し、その議事録を産業医に提出してきた。
- ・ストレスチェック実施規程を整備し、安全衛生委員会（※組織図参照）が中心となってストレスチェックを実施、その結果に基づいて労働衛生環境の改善に取り組んだ。

### ※平成28年度 社会福祉法人新城福社会安全衛生委員会組織図



◇産業医：米田正弘

◇安全管理者：長坂宏

◇衛生管理者：長坂宏

\*安全衛生委員会運営規程第3条構成において委員は、議長の他3名以上10名以内、また法人側、組合側(労働者側)を同数とする。

\*安全衛生委員会運営規程第6条会議の開催は、毎月少なくとも1回以上開かなければならないとある為、法人運営委員会にて毎月安全衛生に関することを議題上程し、その会議を兼ねることとする。

『研修委員会（平成 28 年度の重点目標について）』

- ・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ・創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として平成 29 年度からの活用に向けて検討した。
- ・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。

●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	8 回（市民福祉フォーラム含む） 下記※参照
新人職員研修	4 コマ×2 回・計 19 名
新人職員実践研修	2 回・計 10 名
初級研修	4 コマ×3 回・計 59 名
中級研修	約 10 ヶ月間をかけて情報収集～実際の支援まで（3 グループ）・計 18 名
上級研修	※研修の組み立てに着手

●平成 28 年度法人職員全体研修

研修名	研修講師・参加職員数
5 月 コミュニケーション研修①	金田文子氏（東三河セーフティネット）・計 44 名
6 月 アンガーマネジメント研修	鎌田博幸氏（田原授産所）・計 43 名
7 月 成年後見制度について	今井友乃氏（知多地域成年後見センター）・計 46 名
9 月 コミュニケーション研修②	金田文子氏（東三河セーフティネット）・計 31 名
10 月 権利擁護研修①	法人権利擁護委員会・計 45 名
11 月 精神障害について	浅尾拓朗氏（新城市民病院精神科）・計 29 名
12 月 知ってスッキリ 発達障害	諏訪利明氏（川崎医療福祉大学）他※市民福祉フォーラム
3 月 権利擁護研修②	法人権利擁護委員会・計 43 名

## Ⅱ 平成28年度「レインボーはうす（多機能型事業所）」事業報告

### 『多機能型事業所全体として』

日中活動におけるレインボーはうすと西部福祉会館の役割、機能を明確化。ニーズに合わせて、利用者の異動若しくは併用を進めてきたが、レインボーはうすの慢性的定員超過を解消するには至らなかった。困難ケースに対する事例検討会と個別支援会議の併用が定着した。

### 『生活介護事業』（定員24名 利用契約者数36名 H28.3.31現在）

平成28年度平均利用者数29.1人/日 平成28年度延べ利用者数7,826人

個別支援計画に基づき、生産活動、入浴支援を行った。また看護師2名（常勤1、非常勤1）体制により常時医療を必要とする利用者さんに対する医療ケアを充実させた。

レインボーはうす生活介護事業の慢性的定員超過を解消する為に利用者のニーズに合わせて西部福祉会館への異動若しくは併用を進めてきたが、解消するには至らず次年度の課題となった。

生産活動においては目標工賃（平均月額）9,500円を達成することができた。しかし、所得保障を目指して生産活動を活発するには至っていない。

■平成28年度売上：5,053,979円

■平成28年度支出：4,949,332円

### 『就労移行支援事業』（定員6名 利用契約者数8名 H28.3.31現在）

平成28年度平均利用者数7.2人/日 平成28年度延べ利用者数1,880人

弁当の製造販売を通じ、就労に必要なスキルを身に付けられる環境を設定した。

職員体制の関係により移動販売車を活用した各種イベントに参加することができなかった為、次年度の課題となった。

一般就労への意欲、可能性に応じて積極的に支援する体制を築くために、企業訪問あるいは障害者就業・生活支援センター、障害者就業センター、ハローワーク等と連携して情報交換を行った。

就労移行実績は就職者3名（内3名定着）H28.3.31現在

■平成28年度売上：9,217,790円

■平成28年度支出：9,176,432円

### 『就労継続支援事業B型』（定員10名 利用契約者数14名 H28.3.31現在）

平成28年度平均利用者数10.7人/日 平成28年度延べ利用者数2,920人

今年度はレインボーのお菓子やさんの納品先として新たにJA 新城産直広場を開拓することができた。

また、新城市から新城市民病院清掃業務を受託し、新たな施設外就労先を開拓することができた。

工賃向上計画（目標工賃を月額平均28,772円）に基づき、目標工賃達成指導員と共に工賃アップに取り組んだ結果、平成28年度の月額平均工賃を29,610円とすることができた。

■平成28年度売上：9,984,490円

■平成28年度支出：9,965,563円

### 『訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業』

訪問型職場適応援助者2名体制で、年間12名のジョブコーチ支援を目標としたが、平成28年度は7名の実施となった。訪問型職場適応援助者が作成した計画及び、職業カウンセラーが作成した計画に基づき、単独あるいは配置型職場適応援助者、他法人の訪問型職場適応援助者と共に実施した。

### Ⅲ 平成28年度「居宅介護事業所レインボーはうす」事業報告

#### 『移動支援事業』

移動支援事業の平成28年度の延べ時間数は2930時間となり、例年通り利用実績全体の半数を占める割合となった。誰かと一緒に余暇を楽しみたいと思う方は多く、軽度の知的障害・発達障害・精神障害の方の利用が増加した印象。一方で、他の事業に比較し、全体の申込件数が多いこともありヘルパーとの調整ができずお断りになっている数も多い。それについては、ヘルパーの拡充（特に男性ヘルパー）が継続課題となっている。

#### 『居宅介護事業』

居宅介護事業の平成28年度の延べ時間数は、移動支援事業に続き1992.75時間と多い。内訳としては、身体介護が多く、続いて通院介助、家事援助となった。

#### 『行動援護事業』

行動援護事業の平成28年度の延べ時間数は、平成27年度から123時間増加した。利用人数が前年度までは月平均5名であったのに対し今年度は7～8名を推移したこと、行動援護の対象の方の利用が増えた事が理由として考えられる。

#### 『同行援護事業』

平成28年度の実績はなし。次年度、同行援護従事者養成研修の受講者を検討したい。

#### 『福祉有償運送事業』

平成27年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、平成28年度5月分の請求から利用者が出ており、平成28年度3月では6名の方が助成を受けている。

#### 『私的契約事業』

平成28年度の実績はなし。

#### 『その他、事業所状況』

災害時の体制整備ということで平成28年度は災害用伝言ダイヤルの体験利用や、災害時マニュアルの確認などの時間を設けることができた。



件数	1,012	26	2,211	233	38	76	63	170	36	15	42	131	4,053
----	-------	----	-------	-----	----	----	----	-----	----	----	----	-----	-------

平成 28 年度計画相談・モニタリング等実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画（障害者）	12	12	9	14	11	10	9	6	6	4	9	11	113
計画（障害児）	20	3	2	1	1	1	6	0	0	1	3	0	38
計	32	15	11	15	12	11	15	6	6	5	12	11	151
モニタリング（者）	53	55	46	48	55	61	51	52	47	44	41	49	602
モニタリング（児）	10	10	13	4	2	19	3	2	1	1	1	8	74
計	63	65	59	52	57	80	54	54	48	45	42	57	676
支援会議実人数	8	6	6	11	7	6	8	5	9	8	6	8	88
支援会議延回数	11	7	7	13	9	6	9	5	11	9	6	9	102

## V 平成28年度「サポートホーム」「短期入所事業所矢部ホーム」事業報告

### 『サポートホーム(しんしろ・ほうらい・第2しんしろ)』(定員38名)

#### [事業全体]

第1号の共同生活住居「城北ホーム」開設から11年が経過。その間に10軒の共同生活住居を開設。定員も38名にまで増加し、多様化する利用者のニーズへの対応や24時間365日の支援体制を組む職員の確保および育成が課題となっている。

また28年度は、大規模災害への対応についてもホーム内に新たな組織を作り、体制強化を図った。

28年度に行った主な取り組みは以下の通りである。

- ・法人所有の新ホーム建設に向けて、住宅メーカーと協議した。
- ・「地域生活支援拠点の面的整備」に向けて、圏域会議等で協議した。
- ・29年度新城市が開始する「安心生活支援事業」について、基幹相談支援センター・相談支援事業所・福祉課とともに協議を重ねた。
- ・ホーム内の空室等を利用し、「緊急一時レスパイト事業(私的契約)」を開始。4名と契約し、そのうち2名が利用した。
- ・ホーム防災係を設置。法人防災委員会と連携をとりながら大規模災害への対策を検討。11月には、万福ホームが倒壊したとの想定で、レインボーはうすにて夜間宿泊型避難訓練を実施した。
- ・法人研修委員会と連携し、主に強度行動障害について職員研修を実施した。その他、ホーム会にて世話人全体研修を行った。
- ・余暇活動支援として、ホーム全体レクだけでなく、個々の希望を実現するために「個人レク」を積極的に開催。東京見物や居酒屋体験などを行った。

#### [サポートホーム第2しんしろ]

- ・第三者評価機関「中部評価センター」と契約。第2しんしろとして初めて第三者評価を実施した。評価された点として、①利用者ニーズを主眼において、利用者の特性に応じた専門的な支援が行われている。②地域の一員として町内会に加入して地域イベントに参加するなど、地域との交流を図るための取り組みを行っている。また、改善を求められる点として、PDCAサイクルを活用した事業計画の策定をすることが挙げられた。
- ・8月20日、八幡ホームの入居者がホーム内にて突発性の循環器疾患により死去。

### 『短期入所事業所矢部ホーム』(定員1名)

新城市内に唯一の短期入所事業所ということもあり、定員数1名に対して契約者が30名(29年3月末)となった。

そのような状況の中でも、矢部ホームの入居者のストレスや負担を出来る限り考慮に入れながら受け入れをしていった。

ただし、利用者等の希望する日に予定を組み込めないこともあったため、来年度以降の課題として取り組んでいく。

## VI 平成28年度「西部福社会館」事業報告

### 『西部福社会館生活介護事業』（平成27年4月1日開所、20名定員）

開所2年目を迎え、新城市内の方であれば、ご自宅までの送迎体制と入浴はじめ一人ひとりの障害特性に応じた介護サービス提供が定着した年となった。

また利用契約も37名(H29.3付)となり、利用定員を超える利用日も生じ始め、地域における需要は増加傾向にあると言える。こうした利用者増によるスペース確保等、施設内環境の整備が次年度に向けて課題となった。

このような状況下、以下の通りサービス提供を行った。

- ・専門講師によるアート活動や健康維持、体力づくりを目指した教室活動を積極的に行った。
- ・食前のパタカラ体操は利用者司会運営の日課に定着し、嚥下能力の維持向上に威力を果たした。
- ・軽作業（エコバッグ作り）を作業種目に取り入れ、道の駅「もっくる」に作品提供したことで、地域とのつながりを感じ「仕事」「働く」「やりがい」を意識した利用者も現れた。
- ・利用者から健康維持向上に対する支援メニューに、リハビリを求める声が上げられ、体操、歩行以外にも、理学療法士による専門的なリハビリ提供を望むニーズが明らかになった。残念ながら28年度は理学療法士の確保に至らず、次年度への継続課題となった。

### 『地域活動支援センター事業』（新城市から委託運営開始、10名定員）

運営時間は8:30から17:00と幅広く、利用時間を設定していることから、様々な方が利用され、20名の方が登録された。以下、事業運営により成果である。

- ・就業・生活支援センターウィルや市内相談支援事業所と連携することで、ひきこもり状況からステップアップを目指す方や、就労につながるまでの充電期間としての利用、あるいは仕事帰りに「居場所」「仲間づくり」として夕方利用する方など、職場定着支援の役割を果たす事が出来た。
- ・精神科病院からの退院後の「居場所」「生活リズム構築」「体力づくり」として役割を果たした。

### 『高齢者ふれあい相談支援センター事業』（新城市から委託事業、委託費4,435,000円）

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区（千郷中学校校区）の概ね65才以上の高齢者とその家族（325ケース）を対象に、地域の民生委員やケアマネと連携し、年間延べ722名の訪問や電話等実態把握に努め、年間20件の介護予防プラン作成を行った。

### 『西部福社会館指定管理事業』（新城市と指定管理協定締結、委託費5,800,000円）

28年度も広く地域の住民に、地域交流など施設利用の開放を行った。

定期的に会館利用される団体、民生児童委員から、新城市地域自立支援協議会の会議開催や夏休みの重症心身障害児の居場所づくりとして利用されるなど、年間を通じ活用していただいた。

今年度も隣接の愛知県東部家畜保健衛生所新城設楽支所の駐車場提供の協力を得ることで、約20台分の確保ができ、利用環境を整えることが出来た。

## Ⅶ 平成28年度「障害者就業・生活支援センターウィル」事業報告

### ●支援対象者の把握について

27年度就職実績増も影響し、今年度前半は職場実習や就職件数が伸びずに苦慮した。それも踏まえ、就労移行支援事業所とウィルの連携強化を目的に、月1回意見・情報交換会を開催。その成果も手伝い、職場実習件数は伸び就職に結びつくケースも出た。

また、多くの地域で支援対象者が多様化している状況が見られる。そのため、医療機関や障害者職業能力開発校など、より多くの関係機関との連携を探っていきたい。

### ●有効な定着支援（就職後の関わり方）について

今年度後半は、就職2年日程の精神障害（発達障害）の方等の離職が重なった。定期的な職場訪問等は実施していたが、日々の些細な出来事や対人トラブルなどの問題が水面下で悪化し、ご本人や職場からの相談段階では「時すでに遅し」ということもあった。

これらの対応として職場訪問だけでなく、気持ちを聞いたり話せる機会を設けるなど、支援方法の検討が必要であると感じている。

定期的な取り組みとして在職者の交流会を年4回実施しているが、精神障害（発達障害）の方々是不参加が多いため、今後は定期的な個別あるいは少数での催しを検討する。

### ●適正な事業運営について

5年が経過。愛知労働局の事業評価や会計監査でも一定の評価をいただいている。

#### 【事業運営について】

##### (1) 実施体制

主任就業支援担当者 1名 正規職員（社会福祉士）  
 就業支援担当者 1名 準職員/常勤  
 生活支援担当者 1名 準職員/常勤（介護福祉士）

##### (2) 事業委託費（確定額）

事業委託費（確定額）雇用安定等事業（愛知労働局）：11,442,024円  
 生活支援等事業（愛知障害福祉課）：4,709,000円

#### 【支援対象者の状況について】

##### (1) ①登録状況（障害別、就業状況別） (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	14	4	45	11	30	2	91
求職中	21	7	34	9	44	16	115
その他	1	0	0	0	2	0	3

合計	36	11	79	20	76	18	209
----	----	----	----	----	----	----	-----

※その他 … 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

②登録状況（住所別）

（人）

	新城市	豊川市	設楽町	東栄町	豊根村	豊橋市	その他	合計
身体障害	28	4	1	2	0	1	0	36
知的障害	57	6	4	7	2	1	2	79
精神障害	59	7	5	4	0	1	0	76
その他	18	0	0	0	0	0	0	18
合計	162	17	10	13	2	3	2	209

(2) 平成 28 年度中に新規に登録した障害者の数

30 人

(3) 上記(2)の新規登録者の利用経路

（人）

①ハローワーク	4	⑤④以外の福祉サービス事業所	5
②地域障害者職業センター	0	⑥市町村役場等行政機関	3
③特別支援学校	4	⑦直接利用（家族を含む）	1
④就労移行支援事業所	6	⑧上記以外	7

【支援の実施状況について】

(1) 支援対象者に対する相談・支援

①相談・支援件数(手段別)

(件)

センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	206
電話/Fax/e-mail（本人、家族等からの電話、センターからの電話含）	858
職場訪問（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	356
家庭・入所施設への訪問	81
その他（ハローワーク同行訪問、各種手続き支援、ケース会議参加等）	586
合計	2,087

②相談・支援件数(内容別)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	84	264	339	325	1012
職場定着に向けた相談・支援	19	311	211	28	569
日常・社会生活に関するもの	27	161	121	47	356
就業と生活の両方にわたるもの	10	91	28	21	150

合計	140	827	699	421	2,087
----	-----	-----	-----	-----	-------

③職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習 (3日以上3ヵ月以内)	2	9	12	4	27

④一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30時間以上)	1	2	3	2	8
短時間(20～30時間)	0	1	4	0	5
短時間(20時間未満)	0	0	1	0	1
合計	1	3	8	2	14

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数件 186件

⑥定期的な在職者交流会の開催 (人)

	開催月	(午前) 勉強会	(午後) 余暇活動	参加者
第1回	5月	一人暮らしの生活費	飯盒炊飯(カレー)体験	21
第2回	8月	働き続けるための食生活	調理実習	15
第3回	11月	携帯(スマホ)の安全な使い方	ボウリング	13
第4回	2月	働く人のストレスケア	自分でできるリラックス法	13

(2) 事業主に対する支援

①相談・支援を行った事業所数事業所 98事業所

## 平成28年度「新城市基幹相談支援センター」事業報告

『新城市基幹相談支援センター事業』（平成28年4月1日～9月30日準備室、10月1日開設）

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料：9,297,000円

開設初年度。4月～9月末までの期間は、新城市役所福祉課内に準備室を設置して開設までの各種準備に取り組んだ。10月1日よりしんしろ福祉会館2階に事務所を開設。センター長1名（常勤）、相談員1名（非常勤）の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能強化のための仕組みづくりに取り組んだ。

### <10の役割>

役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8～9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となつて、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを進めます。

役割10

上記の取り組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々課題の解決に向けた取り組みの実施。

### <平成28年度事業報告>

- ① 上記10項目を中心に事業運営に取り組んだ。
- ② 市内の4委託相談支援事業所との役割分担及び連携機能の構築に努めた。
- ③ 地域移行・地域定着支援の実績はないが、保健所と連携して東三河地域の精神科病院を訪問。東三河北部に住所のある入院患者さんの実態把握を実施するとともに、指定一般相談支援事業所等関係機関との情報共有する取組をすることはできた。
- ④ 東三河北部障害保健福祉圏域において中核的な役割を担うことを視野に、新城市はもとより北設楽2町1村の期待にも応えられる仕組みづくりを共有することができた。

●稼働状況について

	本人	家族	行政	病院	学校	他関係 機関	合計
来所	6	17	8	0	4	20	55
電話（メール）	13	4	18	4	10	58	107
訪問	35	1	44	6	5	40	131
計	54	22	70	10	19	118	293

業務種別	
サービス等利用計画のチェック	102件
会議	49
関係機関との連絡・調整	116
面談（個別支援会議）	35（5）
研修（主催または講義等）	2
研修（参加）	8
支援	24
地域移行	0
地域定着	0
虐待・虐待防止	2
社会資源開拓	

障害種別	
身体障害	6
知的障害	6
精神障害	10
発達障害	2
重症心身障害	1
難病	0
その他	5

協力依頼先	
レインボーはうす	1
もくせいの家	0
やまなみ会	1
社協	5
その他	4

※ その他（市外精神科病院、豊川市基幹相談、ウィル、新城市福祉課）